

3 - 3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	障害者等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	2,413,326	361,999	40,106,667	23,828	42,543,821	361,999
社	債	1,485,206	222,781	168,371	10,488,503	12,142,080	222,781
預 貯 金	郵 便 貯 金	-	-	-	-	-	-
	銀 行 預 金	44,558,106	6,683,716	2,006,527	4,151,590	50,716,223	6,683,716
	銀行以外の金融機関の預金	28,200,600	4,230,090	1,053,463	25,294,352	54,548,415	4,230,090
	勤 務 先 預 金	3,418,426	512,764	3,882	-	3,422,308	512,764
合同運用信託の収益の分配		463,866	69,580	40,111	46,109	550,086	69,580
公社債投資信託の収益の分配等		79,473	11,921	-	-	79,473	11,921
小 計		80,619,003	12,092,851	43,379,021	40,004,382	164,002,406	12,092,851
定期積金の給付補てん金等		636,966	95,545	-	73,661	710,627	95,545
匿名組合契約等に基づく利益の 分配、生命保険等の差益		2,152,810	422,798	189,384	-	2,342,194	422,798
割引債の償還差益		-	-	-	-	-	-
計		83,408,779	12,611,194	43,568,405	40,078,043	167,055,227	12,611,194

調査対象等：平成20年2月から平成21年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(2) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
剰余金の配当、利益の配当、 剰余金の分配、基金利息	83,127,249	16,178,994	4,798,514	16,751,966	1,267,079	104,677,729	17,446,073
投資信託（公社債投資信託及び公募公 社債等運用投資信託を除く。）及び特 定受益証券発行信託の収益の分配	-	-	25	177,545	12,989	177,570	12,989
計	83,127,249	16,178,994	4,798,539	16,929,511	1,280,068	104,855,299	17,459,062

調査対象等：平成20年2月から平成21年1月までに配当等の支払者から提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(3) 特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
	千円	千円
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	19,639,487	1,374,685

調査対象等：平成20年2月から平成21年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(4) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	1,517,988,111	54,249,746	7,774,197,230	190,662,504	9,292,185,341	244,912,250
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	2,920,761	98,509	100,302,483	1,453,099	103,223,244	1,551,608
	計	1,520,908,872	54,348,255	7,874,499,713	192,115,603	9,395,408,585	246,463,859
退 職 所 得		177,851,797	2,463,738	105,889,136	4,062,992	283,740,933	6,526,730
災 害 減 免 法 に よ り 徴 収 猶 予 し た も の		-	-	-	9,849	-	9,849

調査対象等： 給与等の支払者から平成21年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成20年2月から平成21年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明： 1 法定調書とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務付けられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば 利子等の支払調書、 配当及び剰余金の分配の支払調書、 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、 給与所得の源泉徴収票、 非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

2 徴収猶予とは、通常の法定納期限に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間、納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

(5) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	8,976,567	908,783
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	35,842,804	4,788,849
	診療報酬	59,308,701	5,125,324
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料	27,157,650	2,177,680
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	1,370,507	167,922
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	17,236,014	1,178,705
	契約金・賞金	2,595,854	59,021
	小 計	152,488,097	14,406,284
法第203条の2該当(公的年金等)		18,240,379	388,415
法第207条該当(生命保険契約等に基づく年金)		19,397,835	117,367
法第174条該当(馬主に支払われる競馬の賞金等)		274,045	8,991
計		190,400,356	14,921,057
災害減税法により徴収猶予したもの		-	-

調査対象等： 報酬・料金等の支払者から、平成21年4月30日までに提出された「法定調書の合計表(報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書)」及び平成20年2月から平成21年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(6) 非居住者等所得の課税状況

区 分	支払金額			源泉徴収税額
	課税分	非課税又は 免税分	総 額	
	千円	千円	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	24,050	-	24,050	3,129
剰余金の配当、利益の配当、剰余金の分配、基金利息、投資信託（公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託を除く。）及び特定受益証券発行信託の収益の分配	5,147,007	-	5,147,007	336,513
匿名組合契約に基づく利益の分配	202,125	-	202,125	40,425
給 与 ・ 賞 与 等	310,515	120,170	430,685	62,103
退 職 手 当 等	70	-	70	14
人 的 役 務 の 報 酬	10	-	10	2
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	99,160	51,539	150,699	19,832
著作権の使用料又はその譲渡による対価	9,955	3,215	13,170	1,991
貸 付 金 の 利 子	25,280	-	25,280	5,056
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	270,150	169,031	439,181	54,030
機 械 等 の 使 用 料	-	-	-	-
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	2,359,760	-	2,359,760	235,976
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	1,180,470	3,868	1,184,338	236,094
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	-	-	-	-
賞 金	13,524	-	13,524	2,705
合 計	9,642,076	347,823	9,989,899	997,871

調査対象等：平成20年2月から平成21年1月までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。